⑻　落札者となるべき者は、その入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑽　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑾　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　契約書作成の要否　要
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroto Furukawa, Director General, Hokkaido Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Electrical Equipment Construction Work for new construction of communication station building in Higashi Chitose
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : September 13, 2017, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : November 10, 2017, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Defense Bureau, Nishi 12-Chome, Odori, Chuo-ku, Sapporo-shi 060―0042, TEL : 011―272―7513

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 8 月 25 日
支出負担行為担当官
北海道防衛局長　古川　浩人
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　01
○第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東千歳㉙局舎新設等通信その他工事
⑶　工事場所　北海道千歳市
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
ア　通信工事
①　局舎Ａ（鉄筋コンクリート造　平屋建　延べ面積　約3,800㎡）新設に伴う付帯通信工事　一式
②　局舎Ｂ（鉄筋コンクリート造　平屋建　延べ面積　約310㎡）新設に伴う付帯通信工事　一式
③　渡廊下（鉄筋コンクリート造　平屋建　延べ面積　約42㎡）新設に伴う付帯通信工事　一式
④　受電所（鉄筋コンクリート造　平屋建　延べ面積　約670㎡）増設に伴う付帯通信工事及び既設受電所（鉄筋コンクリート造　平屋建　約330㎡）改修に伴う通信工事　一式
⑤　構内線路工事
・アンテナ地区（管路　約10,000m、マンホール約20基、グランドマット34箇所等）一式
その他（管路　約2,500m、光ケーブル　約7,500m、同軸ケーブル　約1,000m、マンホール等約30基、既存ケーブル撤去等）一式
イ　建築工事
・アンテナ地区基礎工事（低域アンテナ用基礎17基、高域アンテナ用基礎17基、支線用基礎51基）一式
⑸　工期　平成31年11月25日まで
⑹　使用する主要な資機材　配管（約12,500m）及び配線類（約8,500m）、マンホール等（約50基）、グランドマット（34箇所）等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北海道防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受付ける契約後ＶＥ方式の試行対象工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年８月25日北海道防衛局長）に示す手続きに従い、東千歳㉙局舎新設等通信その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気通信工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　防衛省競争参加資格の「電気通信工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。
⑸　平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして、完成・引渡しが完了した工事のうち、延べ面積3,000㎡／棟以上の新設通信工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして、延べ面積1,000㎡／棟以上の新設通信工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。